

| 保護林名 【管轄森林管理署】 | 区分 | シカ被害レベル | | 高木層 | 低木層 | 草本層 | 表土 | スズタケ | 調査結果概要 | 保護・管理の方針 | | モニタリング 間隔案 【5年の場合の理由】 | |
|-----------------------|-----------|------------|------------|--------------|-----|-----|----|------|---------------|--|---|---|-----------------------------|
| | | 前回調査時 | R7年度 | | | | | | | 現行 | 管理方針書改定に向けた今後の対応の考え方 | | |
| 1 綾 【宮崎】 | 森林生態系保護地域 | 3 (3~4) | 3 | ○ or △ | × | × | × | ○ | — | シカ被害拡大の防止と下層植生の回復を図るため、2019（令和元）年度に重点的に対策を実施する保護林に選定し、2020（令和2）年度に保全エリアを決定したところ。2021（令和3）年度には植生保護柵を設置し、希少植物を含む下層植生の回復に取り組むとともに、これまで実施してきた保護林及び周辺でのシカ捕獲は継続して実施する。 | ・下層植生被害及び森林被害を抑制することなどを目的に、保護林周辺部において、地元町等の協力を得てシカの有害捕獲を継続する。 ・既設の植生保護柵の設置箇所においては定期的な保守点検に努め、植生の保護対策を継続する。 ・保護対象樹種や林冠構成樹種の後継個体の保護や斜面崩壊防止、林内の乾燥化防止や下層植生回復及び希少種保護のため、希少種が確認される箇所、大径木倒伏後のギャップ地など高木層構成樹種の後継個体が確認された箇所を優先的に、小規模な植生保護柵の拡充を検討する。 ・カシノナガキクイムシの被害が生じていることから、本被害の蔓延等の被害状況について引き続き注視していくこととする。また、被害の状況に応じ、必要な対策を検討する。 | 5年 【鳥獣・病害虫被害が顕著にある】 | |
| 2 新村照葉樹林 【宮崎南部】 | 生物群集保護林 | 0 | 0 (0~1) | ○ or △ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | 保護林内に存する人工林については、基本的に保全利用地区に含め、育成複層林施策等を行い、将来は天然林への移行を図るものとする。保護林内には、希少な野生動物植物が生息・生育していることから、これらの保護・管理に当たっては、盗掘・盗採からの保護に努めていくことが重要である。また、現状において、軽微なシカ被害が確認されているが、本保護林に近い他の森林地域でのシカ被害発生状況から、被害が拡大する可能性あることも考慮し、状況によりシカ柵設置等被害防止対策を検討する。ナラ枯れの散発的発生が確認されていることから、その他病虫害発生状況も含め、現況把握を継続的にを行い、危険木の発生などが予想される場合は伐倒処理等必要な対策を講じる。 | ・カシノナガキクイムシの被害が生じていることから、本被害が蔓延していないか引き続き注視していくこととする。 ・一部のプロットで軽微なシカ被害が確認されており、現時点で緊急的な個体数管理の必要はないものの、今後も被害状況を注視するとともに地元市等と情報を共有しつつ状況に応じたシカ被害対策を検討する。 | 5年 【鳥獣・病害虫被害が顕著にある】 【その他、短期間で大きな変化が想定される】 | |
| 3 高隈山 【大隅】 | 保護林 | 0 | 0 (0~1) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○× or — | ・樹種不明木、シロダモ、ミズキ、ヤブツバキ、ヤブニッケイ、スダジイ、アカガシなど大径木の枯損が6プロットの高木層においてそれぞれ3本以上確認されたが、これらは老齢による自然の枯損と判断された。 ・保護対象種は「フナ、ミズナラ等の冷温帯落葉広葉樹、ゴヨウマツ、イチイ等の冷温帯針葉樹、冷温帯のシベリヤ型昆虫、南方系の昆虫」である。冷温帯落葉広葉樹は健全な生育が確認されたが、冷温帯針葉樹は確認されなかった。 ・保護対象樹種や林冠構成種の後継個体(稚樹や実生)として、モミ、リョウブ、ヤブツバキ、イヌガヤ、イヌノキ、タブノキ、シロダモ、イヌガシ、ヤブニッケイ、マテバシイ、ホソバタブ、スダジイなどが確認された。 ・スズタケの生育が、プロット20201のみで確認された。 ・低木層はスズタケ、アオキ、イヌノキ、コガクウツギ、ノリウツギ、イヌガシ、ハイノキ、ススキなどが優占し、過年度と種構成に大幅な変化はなかった。ただし、スズタケは開花枯死に伴う衰退が進んでおり、植被率が半減している箇所が見られた。 ・草本層もスズタケ、アオキ、オオマルバノテンニンソウ、コガクウツギ、ベニシダ、ススキ、イヌノキ、ハイノキなど低木層と同様の種構成となっており、種構成に偏りはみられなかった。 ・植被率がよく見通しの悪い林内となっており、シカの食害の影響は生じていなかった。 ・希少種として、 XXXXXXXXXX が確認された。 | 原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行うこととする。シカの侵入状況については、今後とも注視し、侵入の痕跡、定着の兆しがある場合には、状況に応じてシカ被害対策を検討する。また、南限のフナ林として重要なフナの後継個体が確認されなかったことについては、遺伝子保存（域外保全）の可能性を含め、保護林管理委員会の意見を聴きながら、必要な対策を講じていくこととする。 | ・当保護林においてシカの生息は確認されているものの、植生への深刻な被害は確認されず、生息個体数は適正頭数以下にとどまっていると考えられる。今後も被害状況を注視するとともに地元市等と情報を共有しつつ状況に応じたシカ被害対策を検討する。 | 5年 【その他、短期間で大きな変化が想定される】 |
| 4 大根地アカガシ等 【福岡】 | 希少個体群保護林 | 2 (1~2) | 3 | ○ or △ | × | × | × | ○ | — | ・高木層においてプロット40301で樹種不明木の枯損が2本、アカガシの枯損が3本、スダジイの枯損が1本の合計6本確認された。老齢による自然の枯損の可能性はあるが、大径木にまで至っておらず、胸高直径30cm程度のものであることや、カシノナガキクイムシの痕跡がアカガシに確認され、枯損に至っていることから、病虫害が高木層に及んでいる可能性が懸念される。 ・保護対象樹種は「アカガシ、タブノキ、その他広葉樹の天然林」となっており、アカガシとスダジイ以外の主要群落構成種の生育状況は健全であった。 ・保護対象樹種や林冠構成種の後継個体(稚樹や実生)として、モチノキ、タブノキ、ヤブニッケイ、シロダモ、イヌガシが確認されたが、アカガシの後継個体は確認されなかった。 ・低木層植被率は非常に低く、ほとんどの環境が低木層を欠く。 ・低木層はシロダモが僅かに優占する程度で、林内の見通しは非常に良い。過年度優占していたアオキ（シカの嗜好植物）が消失し、ホソバタブも消失している他、イヌガシ、ヒサカキ、ヤブニッケイなどの小径木の衰退も顕著である。 ・草本層植被率も低く、イヌガシが僅かに優占する程度で、貧弱である。植被率に大きな変化は見られないが、過年度優占していたミヤマシキミが消失し、優占種はイヌガシへと変化している。なお、アオキの萌芽個体が僅かに確認された。 | シカ被害拡大の阻止と下層植生の回復を図るため、これまで実施されてきた保護林周辺での地元市との連携したシカ捕獲を継続するとともに、更新への影響が懸念される地点等への植生保護柵の設置を検討することとする。なお、モニタリング調査の継続により、後継個体の残存の状況について長期にわたって確認しつつ、必要な対策について検討する。 | ・シカによる植生被害が深刻化しており、下層植生の衰退が顕著であることから、下層植生被害を抑制することなどを目的に、保護林及びその周辺で緊急的な有害捕獲が必要。 ・アオキの残存個体が確認される箇所や林冠構成種の実生発生が期待できるなど、植生回復の適地と判断される箇所を中心に、新たな植生保護柵の設置を検討する。 ・カシノナガキクイムシの被害がアカガシに生じていることから、本被害の蔓延等の被害状況について引き続き注視していくこととする。 | 5年 【鳥獣・病害虫被害が顕著にある】 |

| 保護林名 【管轄森林管理署】 | 区分 | シカ被害レベル | | 高木層 | 低木層 | 草本層 | 表土 | スズタケ | 調査結果概要 | 保護・管理の方針 | | モニタリング 間隔案 【5年の場合の理由】 | |
|-------------------|----------------------------|------------|------|--------------|-----|--------------|----|------|---|--|--|---|---|
| | | 前回調査時 | R7年度 | | | | | | | 現行 | 管理方針書改定に向けた今後の対応の考え方 | | |
| 5 | 久木野アカガシ遺伝資源 【熊本南部】 | 2 | 3 | △ | × | × | ○ | — | <ul style="list-style-type: none"> ・高木層において、シカによる植生被害や気象害による枯損または倒伏木が確認された地点はなかったものの、樹種不明木の他、タブノキ、ウラジロガシ、ツクバネガシ、アカガシ、ヤマザクラ、リュウキュウマメガキの枯損が全3プロットともに、10本前後確認された。 ・保護対象樹種は「アカガシ、ウラジロガシ、イチイガシ、ツブラジイ、タブノキ」であり、このうちアカガシとウラジロガシに病虫害(カシノナガキクイムシの被害)が令和2年度に引き続き確認された。また、タブノキにシカの剥皮が集中しており、枯死しつつある被害木も確認された。なお、イチイガシとツブラジイは健全であった。 ・林冠をタブノキ、ウラジロガシ、イチイガシ、アカガシ、ツブラジイなどが構成し、林相は成熟から老齢林となっている。 ・保護対象樹種の後継個体(稚樹や実生)として、ウラジロガシ、イチイガシ、タブノキの実生とツブラジイ及びタブノキの稚樹が確認された。 ・低木層には小径木のイヌガシ、サザンカ、サカキが優占する他、ヤブツバキ、ホソバタブ、バリバリノキ、イスノキ、ルリミノキなどが僅かに生育する程度である。一部の植被率が高いものの、2m以下の出現種は少なく、林内の見通しは非常に良かった。 ・草本層は全プロットともに植被率が極めて低く、貧弱であった。シカの不嗜好植物であるイヌガシやミヤマノコギリシダなどが僅かに優占する程度で、高木層構成樹種のウラジロガシやシラカシの実生なども確認されたが、いずれも矮小な個体ばかりであった。 | シカ被害拡大の防止と下層植生の回復を図るため、2019(令和元)年度に重点的に対策を実施する保護林に選定し、2020(令和2)年度に保全エリアを決定したところ。2021(令和3)年度には植生保護柵を設置し、保護林周辺でのシカ捕獲は継続して実施することとする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・下層植生被害及び森林被害を抑制することなどを目的に、保護林周辺部において、地元市町村の協力を得てシカの有害捕獲を継続する。 ・高木層の枯損等を防ぐため、斜面崩壊防止や林内の乾燥化防止に向けた下層植生の回復を図る。 ・既設の植生保護柵の設置箇所においては定期的な保守点検に努め、植生の保護対策を継続する。 ・カシノナガキクイムシの被害が生じ、本被害が蔓延しつつあることから、必要な対策を検討していくこととする。 | 5年 【鳥獣・病虫害被害が顕著にある】 | |
| 6 | 大河平モミ等遺伝資源 【熊本南部】 | 3 | 3 | ○ or △ | × | × | × | ○ | — | <ul style="list-style-type: none"> ・高木層において、シカによる植生被害や気象害による枯損または倒伏木が3本以上確認された地点はなかった。プロットNo.1で樹種不明木の枯損が1本、プロットNo.2でタブノキとイヌシデの枯損がそれぞれ1本確認されたが、これらは林分内の状況から老齢による自然の枯損と判断された。 ・保護対象樹種は「モミ・ウラジロガシ・ミズメ・タブノキ・イスノキ等」となっており、ウラジロガシとシリブカガシが病虫害により健全性を欠きつつあるが、それ以外はいずれも健全であった。 ・保護対象樹種や林冠構成種の後継個体(稚樹や実生)として、タブノキ、ウラジロガシ、ホソバタブ、モミ、ヤマザクラが確認されたが、ミズメとイスノキの後継個体は確認されなかった。 ・低木層植被率は低く、サザンカが僅かに優占する他に、ヤブツバキ、イスノキ、シロダモ、ヤブニッケイなど小径木が僅かに生育する程度で貧弱であった。また、ディアラインが明瞭で、林内の見通しは非常に良かった。 ・草本層は全プロットともに植被率が極めて低く、貧弱である。過年度と種構成に大きな変化はなく、サザンカとイヌガシが僅かに優占する他に、ホソバタブ、シロバイ、ミヤマトベラなどが確認された。 ・希少種として、鳥類の[]が確認された。 | 部分的に発生しつつあるシカ被害拡大の阻止と下層植生の回復を図るため、これまで実施してきた保護林周辺でのシカ捕獲を継続するとともに、更新への影響が懸念される地点等への植生保護柵の設置を検討することとする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高木層の枯損等を防ぐため、また、林冠構成種の後継個体育成のため、斜面崩壊防止や林内の乾燥化防止に向けた下層植生の回復を図る。 ・下層植生被害及び森林被害を抑制することなどを目的に、保護林周辺部において、地元市町村の協力を得てシカの有害捕獲を継続する。 | 5年 【鳥獣・病虫害被害が顕著にある】 |
| 7 | 権現岳シオジ 【大分西部】 | 1 (1~2) | 0 | ○ | ○ | ○ or △ | ○ | × | or — | <ul style="list-style-type: none"> ・高木層においてプロットNo.2(9441502)で樹種不明木の枯損が1本、プロットNo.3(9441503)でイヌガヤの枯損が1本確認されたが、シカの被害による枯損木または倒伏木が3本以上確認されたプロットはなく、枯損木は基本的に大径木であることから、老齢による自然の枯損と判断された。 ・保護対象樹種は「シオジ、ケヤキ、ブナ」となっており、これらの生育は健全であった。なお、ケヤキとブナはプロット内での確認はそれぞれ1本と少ない。 ・保護対象樹種の後継個体(稚樹や実生)として、ケヤキが確認された。また、森林概況調査において植生保護柵内及びプロットNo.2(9441502)でシオジが確認された。 ・林冠構成種の後継個体(稚樹や実生)として、保護対象樹種のケヤキの他、ミズキ、サワグルミが確認された。 ・低木層の植被率は高く、アブラチャン、チドリノキ、シモロジなどの小径木が株立し、林内の見通しは悪かった。 ・前回調査と種構成に大きな変化は見られず、シカの食害の影響は生じていなかった。 ・草本層の植被率は高く、キツネノカミソリとコクサギが優占し、局所的にハルトラノオが群生する。この他にツクシアザミ、イワガラミなどが生育し、種多様性も見られた。林冠構成樹種のチドリノキの実生の他、オオマルバノテンニンソウやヤマアジサイなど低木が優占する。 | シカ被害拡大の防止と下層植生の回復を図るため、2019(令和元)年度に重点的に対策を実施する保護林に選定し、2020(令和2)年度に保全エリアを選定した。2021(令和3)年度には植生保護柵を設置し、下層植生の回復に取り組むとともに、これまでの保護林周辺でのシカ捕獲を継続して実施することとする。 また、モニタリング調査を継続し、後継個体の残存状況を長期観察するとともに、必要な対策について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で緊急的なシカ個体数管理の必要はないが、定期的なモニタリングによるシカの動向把握の結果、被害が目立ち始めた場合、地元市等とシカ生息・被害情報を共有するとともに有害捕獲の実施に向けた協力体制を構築する。 ・スズタケの残存個体の保護や斜面崩壊防止、林内の乾燥化防止や下層植生回復及び希少種保護のため、希少種の生育やスズタケの開花枯死後の回復が見られないか、また高木層構成樹種の天然更新が確認されないか注視する。 なお、これらが確認され、尚且つシカによる植生被害が生じていた場合には植生保護柵の拡充を検討する。 | 5年 【その他、短期間で大きな変化が想定される】 |
| 8 | 坊ガヅルサワグルミ等 遺伝資源 【大分】 | 3 | 3 | ○ | × | × | ○ | × | × | <ul style="list-style-type: none"> ・保護対象樹種はサワグルミ、ミズメ、ハリギリであり、サワグルミとハリギリの生育は健全であった。なお、プロット内でミズメの生育は過年度に引き続き確認されなかった。 ・保護対象樹種の後継個体(稚樹や実生)は、確認されなかった。 ・低木層の植被率は低く、アブラチャン、チドリノキ、テツカエデなどの小径木が生育するが、林内の見通しは非常に良かった。 ・草本層は全プロットともに植被率が高かったが、シカの不嗜好植物であるニシノヤマタイミンガサやヤマジャクヤクが優占している状況であった。また、フタリスズカやヤマジャクヤク、ヤマジオウやチドリノキ、イヌシデ、コハウチワカエデといった高木層構成種の実生なども確認されたものの、いずれも矮小な個体ばかりであった。 ・全プロットともにシカの植生被害により、令和2年度からすでに森林の内部構造が破壊された状況となっており、今回の調査でも下層植生の回復等は見られなかった。 ・気象害や病虫害は確認されなかった。 | シカ被害拡大の阻止と下層植生の回復を図るため、これまでの保護林周辺におけるシカ捕獲を継続するとともに、植生保護柵の設置を検討する。また、モニタリング調査の継続により、後継個体の残存の状況を注視する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・森林被害を抑制することや下層植生の回復などを目的に、保護林周辺部において、地元市町村の協力を得てシカの有害捕獲の実施が必要。 ・保護対象樹種や林冠構成種の枯損を防ぐとともに後継個体育成のため、斜面崩壊防止や林内の乾燥化防止に向けた下層植生の回復を図る。 | 5年 【鳥獣・病虫害被害が顕著にある】 【その他、短期間で大きな変化が想定される】 |

| 保護林名 【管轄森林管理署】 | 区分 | シカ被害レベル | | 高木層 | 低木層 | 草本層 | 表土 | スタケ | 調査結果概要 | 保護・管理の方針 | | モニタリング 間隔案 【5年の場合の理由】 | |
|---------------------------|--------------|------------|------------|-----|-----|---------------|----|-----|---|---|--|--|---|
| | | 前回調査時 | R7年度 | | | | | | | 現行 | 管理方針書改定に向けた今後の対応の考え方 | | |
| 9 黒岳ミズメ等遺伝資源 【大分】 | 希少個体群 保護林 | 3 | 3 | ○ | △ | ×× or × | ○ | ×× | ・高木層において、シカの被害による枯損木または倒伏木が3本以上確認されたプロットはなかったが、プロット31602で樹種不明木の枯損が2本確認された。老齢による自然の枯損の可能性があるが、大径木にまで至っておらず、胸高直径30cm程度のものであることから、シカによる植生被害が高木層にまで及んでいる可能性が懸念される。 ・保護対象樹種は「ミズメ、ブナ、アカシデ、ハリギリ、ヤマザクラ、イタヤカエデ」であり、ミズメ、ブナ、イタヤカエデは健全に生育していた。なお、アカシデ、ハリギリ、ヤマザクラは平成22年度調査時より生育が確認されておらず、今年度も確認はされなかった。 ・林冠構成種の後継個体(稚樹や実生)として、イヌシデ、イタヤカエデ、アオダモが確認されたが、保護対象樹種の後継個体は確認されなかった。 ・低木層はオトコヨウゾメ、ミヤマハハソ、シラキ等の小径木が優占するが、ディアラインが明瞭で、林内の見通しは非常に良かった。 ・草本層植被率は高いが、シカの不嗜好植物であるニシノヤマタイミンガサやコガクウツギが繁茂していた。 ・全プロットでシカの植生被害により、令和2年度からすでに森林の内部構造が破壊された状況となっており、今回の調査でも下層植生の回復等は見られなかった。 ・病虫害は確認されなかったが、気象害としてプロット31601(9441504)で風倒木が1本確認された。 | 部分的に進みつつあるシカ被害拡大の阻止と下層植生の回復を図るため、保護林周辺におけるシカ捕獲や植生保護柵の設置について検討する。 | ・下層植生被害及び森林被害を抑制することなどを目的に、保護林周辺部において、地元市町村の協力を得てシカの有害捕獲を継続する。 ・下層植生の回復のため、また、高木層構成種の実生が確認される箇所に新たな植生保護柵設置をするなど、対策を検討する。 | 5年 【鳥獣・病虫害被害が顕著にある】 | |
| 10 山添タブノキ等遺伝資源 【大隅】 | | 1 (0~2) | 1 (0~1) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ・高木層において枯損木が確認されたものの、シカの被害による枯損木または倒伏木が3本以上確認されたプロットはなかった。大径木の枯損については、老齢による自然の枯損と判断された。しかし、スダジイ、タブノキ、ヤブニッケイ、ヤブツバキなどは大径木にまで至っておらず、胸高直径30cm程度であることや、カシノナガキクイムシの痕跡が保護林外に生育するマテバシイに確認されたことから、病虫害が高木層に及んでいる可能性が懸念される。 ・保護対象樹種は「タブノキ、イスノキ、マテバシイ、スダジイ」であり、これらは保護林内3地点で健全な生育が確認された。 ・保護対象樹種の後継個体(稚樹や実生)として、タブノキ、イスノキ、マテバシイ、スダジイの全4種がすべて確認された。 ・低木層は植被率が高く見通しの悪い林内となっており、ミヤマシキミ、スダジイ、サザンカ、イズセンリョウが優占する他、イヌガシやヤブツバキ、イヌビワなどの小径木も林立していた。 ・シカの食害の影響は軽微で、過年度と種構成に大きな変化は見られなかった。 ・草本層の植被率は常緑広葉樹林下のためやや低いものの、過年度と大幅な変化はなかった。低木層と同様にイズセンリョウやイヌガシ、サザンカが優占する他、コバノカナワラビやオオイワヒトデなどの暖帯の林床に生育するシダ植物も生育しており種構成に偏りは見られなかった。 ・病虫害として、カシノナガキクイムシによる被害が保護林外で確認されたが、保護林内での確認はなかった。 | 原則として人手を加えず、自然の遷移に委ねた管理を行うこととするが、保護林内にはシカの生息が確認されていることから、今後、シカの侵入、拡大、被害レベルの変化及びカシノナガキクイムシによる穿孔被害の蔓延拡大については、注視しつつ状況によっては、対策を講じていく必要がある。 | ・下層植生被害及び森林被害を抑制することなどを目的に、保護林周辺部において、地元市町村の協力を得てシカの有害捕獲を継続する。 ・カシノナガキクイムシの被害が保護林外のマテバシイに生じていることから、本被害が蔓延していないか引き続き注視していくこととする。また、カシノナガキクイムシの被害の状況に応じ、必要な対策を検討する。 | 5年 【鳥獣・病虫害被害が顕著にある】 【その他、短期間で大きな変化が想定される】 |
| 11 洞河原タブノキ等 【大隅】 | | 0 | 0 | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ・高木層において枯損木が確認されたものの、シカの被害による枯損木または倒伏木が3本以上確認されたプロットはなかった。自然の枯損の可能性もあるが、大径木にまで至っておらず、胸高直径30~50cm程度であることや、カシノナガキクイムシの痕跡がマテバシイとヤブニッケイに確認されたことから、病虫害が高木層に及んでいることが懸念される。 ・保護対象種は「タブノキの大径木等の他、ヘツカランやオオタニワタリ等の希少な着生植物」であり、これらは健全であった。 ・保護対象樹種の後継個体(稚樹や実生)としてタブノキが確認された他、林冠構成種の後継個体(稚樹や実生)としてバクチノキとヤブニッケイが確認された。 ・低木層はヤブツバキやイヌビワ等の小径木が優占し、前回調査と種構成に大きな変化は見られなかった。 ・植被率が高く見通しの悪い林内となっており、シカの食害の影響は生じていなかった。 ・林床に巨岩の転石が点在する地形となっており、尚且つ常緑広葉樹林のためか、草本層の植被率はやや低いものの、過年度と大幅な変化はなかった。種構成にも大きな変化はなく、オオイワヒトデ、タカサゴキジノオ、ヤリノホクリハラン、クルマシダ、オリヅルシダ、ナンゴクホウビシダなど湿潤な環境で見られる多種多様なシダ植物が生育する他、希少種の██████も確認されるなど、種多様性が見られた。 | 極盛相にあるものは、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねる。遷移の途中相にあるものは、その現状の維持に必要な森林施業は行うことができるものとする。 | ・カシノナガキクイムシの被害が生じていることから、本被害が蔓延していないか引き続き注視していくこととする。 ・現時点で緊急的なシカ個体数管理の必要はないが、今後も被害状況を注視するとともに地元市等と情報を共有しつつ状況に応じたシカ被害対策を検討する。 | 10年 |
| 12 高野スダジイ等 【大隅】 | 0 | 0 | △ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ・高木層において枯損木が確認されたものの、シカの被害による枯損木または倒伏木が3本以上確認されたプロットはなかった。自然の枯損の可能性もあるが、大径木にまで至っておらず、胸高直径30~50cm程度であることや、カシノナガキクイムシの痕跡がマテバシイに確認されたことから、病虫害が高木層に及んでいることが懸念される。 ・保護対象種は「スダジイ、タブノキ、イスノキ等の巨木が生育する自然性の高い群集」であり、これらの構成樹種は健全であった。しかし、巨木と言えるような胸高直径が100cmを超えるような大径木はスダジイ1本のみで、特にプロット44801は成熟段階に近い林相となっている。プロット44802は大径木も多く老齢段階に近い林相となっている。 ・林冠構成種の後継個体(稚樹や実生)として、スダジイ、イヌガシ、ナギ、ホソバタブ、ヤブニッケイ、バリバリノキ、マテバシイ、ウラジロガシ、タブノキが確認された。 ・低木層はホソバタブ、バリバリノキ、ヤブニッケイ、ヤブツバキ、スダジイ、イヌガシ、タイムンタチバナ等の小径木が優占し、前回調査と種構成に大きな変化は見られなかった。 ・植被率が高く見通しの悪い林内となっており、シカの食害の影響は生じていなかった。 ・草本層の植被率は常緑広葉樹林下でも高く、コバノカナワラビやカツモウイノデなどの常緑性のシダ植物が優占しており、林床は湿潤な環境であった。 | 極盛相にあるものは、原則として人手を加えずに自然の推移に委ねる。遷移の途中相にあるものは、その現状の維持に必要な森林施業は行うことができるものとするが、クマタカの営巣が確認されていることから11月から7月の時期について、大規模な森林作業を行わない等の配慮が必要である。 | ・カシノナガキクイムシの被害が生じていることから、本被害が蔓延していないか引き続き注視していくこととする。 ・現時点で緊急的なシカ個体数管理の必要はないが、今後も被害状況を注視するとともに地元市等と情報を共有しつつ状況に応じたシカ被害対策を検討する。 | 10年 | |

高木層 : ○は健全(枯損・倒伏0~3本以下)、△は病虫害・気象害あり、×は倒伏・枯損が3本以上(ただし老齢など自然によるものは除く) 低木層 : ○は健全、△は衰退、×は欠落(2m以下の立木がほとんどなく林内の見通しがよい)または、不嗜好植物が優占(自然状態の種組成とは異なった林分)

草本層 : ○は健全、△は衰退、×は被度が高くてシカの不嗜好植物が覆う、××は貧弱

表土 : ○は安定、×は流亡

※「健全」とは、森林の階層構造、種組成ともに自然状態である林分とする。